

- ① 新技術「IT'S」とは
 - ○茨城県版「新技術情報提供データベース」
 - ○公共事業において**新技術等を導入しやすい環境づくり**を目指し 平成**16**年に発足
 - ○IT'S(IT ISの略) = Ibaraki Technology Information System
- ※制度の詳細は県土木部検査指導課HPより

「建設工事における新技術等の活用促進のための実施要領」をご覧頂けます。

URL: https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kensa/kanri/07nechis/index.html



- ② IT'Sの目的(実施要領<mark>第1条)</mark>
- ○情報データベースを整備し、新技術等の提案を受け付ける場、 有用な新技術等を広く公開する場を設置する



- ○民間等における新技術開発力の増進に寄与
- ○県土木部が発注する公共事業において**発注者が新技術等を導入 しやすい環境づくり**を目指す

③ 新技術等の活用促進のための方策(実施要領第2条)

民間等からの新技術等の申請受付し、**評価登録を行うデータベースを 構築し、その情報を公開する。**

- ○茨城県土木部**検査指導課HP**にて、**データベース公開**※各登録技術の申請資料がダウンロード可能
- ○データベースは**年4回**(4、7、10、1月)更新
- ○登録技術数:38件(最終更新R4年7月29日)

④登録技術の区分 IT'S登録技術は、技術内容の区分で以下に分類される

```
○工法・・・・登録番号A(またはa)から始まる番号
```

- ○製品・・・・ 〃 B(またはb) 〃
- ○その他・・・ 〃 C(またはc) 〃
 - ※「その他」の内容としては、機械、材料、その他

- ⑤積極活用技術と活用技術の違い IT'S登録技術は、**積極活用技術と活用技術**に分けて整理される。
 - ○積極活用技術 (アルファベット大文字から始まる登録番号) 県内での施工実績があるもの、又は国土交通省が支援している技術
 - ○**活用技術 (**アルファベット**小文字**から始まる登録番号) 「積極活用技術」に該当しない**(県内施工実績ない)**ものの、開発者 が積極的にPRするために募集された技術

登録番号の例

- 1. 積極活用技術の「工法」分類の場合・・・ A-〇〇〇〇
- 2. 活用技術の「製品」分類の場合 · · · b-〇〇〇〇
- ※いずれも○は数字

- ⑥IT'S登録技術の普及活動
- 1. 常設展示場の運営
- 会 場 : 茨城県建設技術研修 センター 3階ロビー
- ○対象技術:前年度の登録技術 (展示希望技術)
- ○展示期間:6月~翌年5月末 毎年度5月末に展示技術 の入れ替えを実施



茨城県建設技術研修センター3階ロビー状況

- ⑥IT'S登録技術の普及活動
- 2. 新技術「IT'S」発表会の開催
 - ○例年、登録技術についての発表会を開催
 - ○コロナ禍での開催 R2年度は書面開催、R3年度はオンライン形式



H30新技術「IT'S |発表会 対面開催状況

※令和3年度新技術「IT'S」発表会【オンライン】 資料は下記よりご覧いただけます。

茨城県土木部検査指導課HPより技術の説明資料がご覧頂けます。 https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kensa/kanri/07nechis<mark>/18.html</mark>



- ⑦まとめ
 - ○IT'Sとは、茨城県版「新技術情報提供データベース」である。
 - ○IT'Sの目的は、新技術の提案を受け付け、有用な新技術等を広く公開する場を 設置し、発注者が新技術等を導入しやすい環境づくりを目指す。
 - ○登録技術の区分・登録番号について、ITS登録技術は、「A. 工法」、「B. 製品」 「C. その他」に分類され、また**積極活用技術と活用技術**に分けて整理される。
 - ○IT'S登録技術の普及活動として、常設展示場運営と発表会を行っている。

詳細は、下記URL・QRコードより茨城県土木部検査指導課HPをご確認ください。

URL: https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kensa/kanri/07nechis/index.html

新技術[IT'S]登録技術の積極的な活用をお願いします。